



みどりっ子便り

明日は1学期の終業式です

明日7月20日をもって、71日間の1学期が終了いたします。明日の終業式は、新型コロナウイルス感染防止のため、密集を避けてテレビ放送で行う予定です。みどりっ子たちの1学期の頑張りを、みんなで称賛し合える1日にしたいと思います。

タブレットの持ち帰りについて ～ルールとモラル・相手を思いやって～



7月15日(金)に配布した文書の通り、今年度は夏休み期間中も活用できるようタブレットを持ち帰ります。本日、全校一斉に、専用バックに入れて持ち帰りました。夏休み中に活用する内容につきましては、学年からのお便り等をご覧ください。

タブレットやスマホなどの機器は大変便利なものですが、使用上のルールや情報モラルを守らないと、大きなトラブルを引き起こしたり、巻き込まれてしまったりすることがあります。学校では、各学年の発達段階に応じて、以下の内容について指導を行いました。特に、いじめや人権侵害が起きないように、言葉の使い方には十分注意するよう指導を継続しています。1学期の間、人を傷つけるような言葉、使ってはいけない言葉によるトラブルが発生しています。感染防止のためのマスクで顔の表情が伝わりにくい状況が続いているからこそ、気持ちを伝えるための言葉、自分の思いや気持ちを言葉で伝え合うことが大切になっていると思います。相手を思いやりながら言葉を選んで使えるよう、これからも指導を継続してまいります。

夏季休業中のお子さんをトラブルから守るために、文書と一緒に配布しました「緑ヶ丘第一小学校児童のタブレット端末利用確認書」の各事項について、ご家庭でもお子さんと確認していただきますようお願いいたします。

【タブレット使用にあたって】

- ☆ 相手の心を傷つける言葉、相手を嫌な気持ちにさせる言葉は使わないこと。
- ☆ 写真や動画の撮影は、必ず相手の許可をとってから行うこと。
- ☆ 写真や動画を相手の許可なしにSNSに掲載しないこと。
- ☆ 個人情報をSNS等で公開しないこと。
- ☆ タブレットの破損に気を付けること。持ち帰りバックの中でも、液晶画面の上に物を載せないこと。(明らかな故意による破損や重過失による紛失・盗難の場合、相当代価の弁償となることがあります。)
- ☆ 使用上のルール(時間、使用目的、パスワードの管理等)を守って使うこと。



緑ヶ丘第一小学校児童のタブレット端末利用確認書

学習者用タブレット端末は、学びを深める目的で、郡山市が貸与したものです。

- 1 学習用 iPad の基本的な使い方について
 - 故障や破損、紛失、盗難があればすぐに先生や保護者に報告します。
 - 家庭に持ち帰ったときは、21:00以降利用しません。
- 2 個人情報の保護について
 - 写真撮影や、音や映像を録音・録画する時は、相手の許可(肖像権等)をとります。
 - 自分や他人の個人情報をインターネット上(SNSやホームページ等)に公開しません。
- 3 人権侵害について
 - 心を傷つけたり、不快感を与えたりしないように、相手を思いやって使います。
- 4 著作権について
 - 他人の作品や表現を尊重し、使用する際には許可をとります。
- 5 安全性(セキュリティ)やネットワーク上のルール、モラルについて
 - インターネットで、不適切なサイトの閲覧を行いません。
 - iPadでどのホームページを見たか(アクセス履歴)は、自分のiPad上で消しても教育委員会にわかるように設定されていることを理解して使用します。(法律違反や不適切な使い方があったときには、アクセス履歴を確認します。)
 - IDやパスワードは自分で管理し、忘れない工夫をします。忘れたときは、先生に伝えます。
- 6 健康面について
 - 30分に一度は目を休めるようにし、目とiPadまでの距離をなるべく30cm以上離して使います。
 - 健康面に留意し、長時間使用をせず、また、時間を決めて使用します。